

大規模災害時保健医療福祉活動タイムライン【対策別】(例)

◎災害の状況に応じて各活動の期間は異なります。

区分	活動項目	フェーズ0: 初動体制の確立(概ね発災後24時間以内)			フェーズ1: 緊急対応期 (概ね発災後72時間以内)	フェーズ2: 応急対応期 (避難所対策が中心の期間)	フェーズ3: 応急対応期 (避難所から仮設住宅入居まで)	
		発災～3時間	3時間～12時間	12時間～24時間				
① 医療対策	医療救護活動に係る調整	医療搬送/入院・転院/医療救護班の搬送に係る調整						
	医療施設の業務継続に係る調整	医療施設のライフライン(電気・ガス・水道等)の復旧・確保に係る連絡調整						
	医薬品・医療用資器材等の確保・供給に係る調整	医薬品・医療用資器材等の確保・供給に係る連絡調整						
	救護所の運営・避難所での医療対応	救護所の運営支援 ・避難所等における要医療者への対応						
	地域医療提供体制の復旧・再開に係る調整						・医療提供体制の再開・復旧に向けたロードマップの作成	
	関係団体・支援チーム	・災害医療コーディネーター、災害派遣医療チーム(DMAT)、日赤コーディネーター、災害派遣精神医療チーム(DPAT)、自衛隊、日本医師会災害医療チーム(JMAT)、知事会救護班、国立病院機構救護班、全日本病院医療支援班(AMAT)、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、災害支援ナース、TMAT、AMDA、HuMA、国境なき医師団等						
② 避難所運営支援	避難所の開設	・避難所の被害状況の把握、避難者の受け入れ、食料や水の確保、仮設トイレの設置、必要物品の確認・要請 ・避難者のニーズ把握					・避難所解消に向けた準備	
	避難所運営体制の確立	・運営体制づくり、避難所運営委員会の設置、会議開催(1日1回～)						
	避難者の健康管理	・健康管理、感染症の予防、要配慮者の把握と処遇調整					・こころのケア、健康相談窓口の設置	
	避難所環境整備	・毛布の配布、簡易ベッドの設置、暑さ、寒さ対策、害虫対策					・入浴支援	
	関係団体・支援チーム	NPO団体、ボランティア等						
	③ 歯科保健医療対策	被災情報の収集・分析	・被災情報の収集・分析・共有、歯科医療機関の情報収集・提供					
歯科物品の調達		・口腔衛生用品の確認、不足物品の支援要請					・口腔衛生用品の避難所、施設、在宅等への配布	
歯科診療の実施		・避難所、施設、在宅等における歯科ニーズ把握(義歯紛失、外傷等による歯牙欠損等)、歯科保健医療専門職の応援派遣・巡回、必要な歯科診療の提供					・歯科医療体制の再開・復旧に向けたロードマップの作成	
口腔ケア支援活動		・避難所、施設、在宅等における歯科保健ニーズ把握、歯科保健医療専門職による口腔ケア支援活動、歯科相談						
関係団体・支援チーム		・都道府県歯科医師会/歯科衛生士会/歯科技工士会			・日本災害歯科支援チーム(JDAT)等			
④ 感染症対策		生活環境の整備、基本的な感染対策の周知	・安全な飲料水、衛生的なトイレの確保、手指消毒等基本的な感染対策の周知					
	情報収集・分析評価(施設・避難所等アセスメント)	・避難所情報収集、分析評価					・定期的な避難所環境チェック	
	サーベイランス	・臨時的感染症サーベイランスの実施(EBS、症候群サーベイランス)、感染症発生動向の周知啓発						
	避難所等における患者管理	・避難所等における感染者専用ゾーンの確保、健康観察						
	関係団体・支援チーム	・都道府県医師会、感染制御医(ICD)・感染管理認定看護師(ICN)、日本環境感染学会災害時感染制御チーム(DICT)等						
	⑤ 食支援・栄養指導	栄養・食支援に係る情報収集・分析・評価	・市町村の管理栄養士等の状況、備蓄物資、支援物資の状況把握、避難者数/要配慮者数			・提供食の食事調査	・提供食のエネルギー、栄養価の算定	
食料の調達(備蓄食・弁当・要配慮者用食品等)		・備蓄食品や支援物資からの栄養確保			・適正なエネルギー及び栄養量確保のための食糧確保・提供		・要配慮者の病態に合わせた食事の取り方の啓発	
食料の提供・確保(炊き出しに係る調整)		・調理場所の確保、自衛隊やボランティア団体等への炊き出し依頼、献立作成依頼/献立提供、炊き出しルールの啓発			・炊き出しボランティアの受付、提供食の栄養調査・評価		・要配慮者に対応した食事提供	
栄養・食支援に係る情報提供(栄養相談・健康教育・情報提供)		・食料入手に関する情報発信、提供食の衛生管理に関する啓発			・食料入手に関する情報提供(要配慮者向け)		・避難所等での提供食の不足栄養量を補足するための協力依頼(弁当業者、飲食店等)	
給食施設支援		・厨房施設の被災状況の把握、給食提供状況の把握、他施設との連携状況の把握			・給食提供困難施設への支援調整(食料・調理従事者)		・要配慮者への食事支援の依頼、通院者への栄養指導依頼	
関係団体・支援チーム		・行政栄養士チーム、自衛隊、食生活改善推進員、ボランティア団体(炊き出し)			・日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)、弁当業者等			
⑥ 生活不活発病対策	避難所環境の評価、整備	・被災情報収集					・避難者の生活状況の確認、避難所アセスメント、動きやすい居住環境のアドバイス、応急的環境整備、避難所支援物資の選定・設置	
	避難所等でのリハビリテーション支援活動	・生活不活発病の周知啓発、体操、レクリエーション等の実施						
	仮設住宅初期改修支援							・戸別訪問、初期改修等の支援
	関係団体・支援チーム	・日本災害リハビリテーション支援協会(JJRAT)等						・地域リハビリテーション提供機関(病院、診療所、通所リハ、訪問リハ等)